

2023 vol.71 6月定例会

つわの議会だより



津和野街道交流連携協定『鷺舞』記念奉納
廿日市市 巖島神社 高舞台にて

～旧第2庁舎を解体し、山村開発センター代替施設を建設～

令和5年度津和野町一般会計補正予算(第1号)(千円以下切捨)

歳入歳出それぞれ、755万円追加し、総額91億8255万円とするもの

主な事業

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 755万円

主な財源

子育て世帯生活支援特別給付金給付費補助金 755万円

令和5年度津和野町一般会計補正予算(第2号)(千円以下切捨)

歳入歳出それぞれ、4億6439万円追加し、総額96億4694万円とするもの

主な事業

- ・旧日原保育園解体工事設計監理業務に伴う委託料 576万円
- ・太陽光発電等省エネ対策等に伴う二酸化炭素排出抑制対策支援事業委託料 3600万円
- ・コミュニティ助成事業補助金 410万円
- ・道の駅物価高騰対策支援補助金 810万円
- ・福祉事業所に対する原油価格高騰支援補助金 365万円
- ・介護事業所、医療機関に対する原油価格高騰支援補助金 1981万円
- ・農業用肥料費等価格高騰対策支援補助金 200万円
- ・林業用燃料等価格高騰対策支援補助金 1043万円
- ・粗飼料緊急確保支援事業補助金 119万円
- ・個別商業包括支援事業補助金 450万円
- ・地域一体連携型事業者支援事業補助金 500万円
- ・非課税世帯等価格高騰緊急支援給付金 3372万円
- ・令和5年度分 新型コロナワクチン接種委託料 1267万円
- ・廃屋撤去調査設計業務委託料 3300万円
- ・高付加価値事業補助金 6916万円
- ・日原小学校職員室床修繕工事費 496万円
- ・旧第2庁舎解体工事設計業務委託料 702万円
- ・山村開発センター代替施設新築工事設計業務・用地測量業務・造成工事設計業務委託料計 2677万円

主な財源

- ・国庫負担金 2611万円
- ・国庫補助金 1億3031万円
- ・県補助金 3635万円
- ・財政調整基金繰入金 1億1800万円
- ・合併特例債 2200万円
- ・過疎対策事業債 5400万円
- ・公共土木施設災害復旧債 2580万円

令和5年第3回6月定例会が、令和5年6月9日に招集されました。(会期は15日までの7日間)
令和5年5月1日に専決処分された一般会計補正予算、条例の一部改正の承認や、一般会計補正予算(第2号)をはじめとする補正予算、条例の一部改正、売買契約などの議案を審議しました。
町長より提案されたすべての議案を可決・承認しました。(P15賛否表参照)

条例改正

【賛否表は14ページ】
〔6月定例会〕

◎〔※〕専決処分承認 津和野町税条例の一部改正

森林環境税の導入に伴い3月31日に改正し専決したものの。

◎専決処分の承認 津和野町健康保険税条例の一部改正

課税限度額の見直しや軽減判定所得の算定基準の緩和等に伴い3月31日に改正し専決したものの。

◎つわの暮らし推進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

つわの暮らし推進住宅における入居者の資格、審査委員会等の見直しに伴い改正するもの。

◎津和野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

津和野町議会議員が津和野町に対し請負をする、または、その支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、議会の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的とする。

契約の締結

●令和5年度津和野町地域活性化複合施設整備工事請負契約

随意契約 堀建設(株)
契約の金額 4億5859万円
完成 令和6年3月8日
設計・施工一括発注公募(※)プロポーザル方式による。
本庁舎向かいの駐車場奥に商業施設や住民交流施設等を含めた複合施設の建設をする。(下図参照)

●小型動力ポンプ付軽積載車の取得

第3分団(木部)に配置

請願

●喜時雨地区に下水道整備の請願

請願者 喜時雨自治会
紹介議員 横山 元志
※文教民生常任委員会に付託

●外国人技能実習生採用のための住まい確保に関する請願

請願者 社会福祉法人 つわの福祉会
紹介議員 横山 元志
※文教民生常任委員会に付託

※専決処分とは
本来は議会が議決しなければならぬ事件を時間的に議会の招集を待たない緊急な場合に町長が議会の議決にかわり意思決定するもの。
※プロポーザル方式とは
主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。



商業施設(マルキュウ)や住民交流施設を含めた複合施設建設予定地





よこやま もとし
横山 元志 議員

Q とある町職員による手当不適切な受給があったと聞いたが本当か

A 不適切な支出はあった

問 先日、町民の方からとある職員による手当の不適切な受給があったと聞いたが、本当か。

町長 質問の内容が個人情報保護の観点から、あるいは個人の特定等も考えられることから、詳細について答えることは控える場合もあるが、答えられる範囲で可能な限り答えたい。

問 不適切な支出はあった。その町職員は不適切だと認識して受給し続けていたのか、それとも不適切との認識はなかったのか。

町長 懲戒審査委員会での聞き取りで、失念であると判断した。

問 失念だという根拠は。

町長 個人情報保護の観点からお答えできない。

問 失念だという根拠は個人を特定できるものではないと考えるがいかがか。

町長 お答えできない。

問 では、失念とされ、受け取っていた期間が。それも個人情報保護の

町長 それも個人情報保護の

観点からお答えできない。

問 期間を聞いたところ、個人を特定できるものではないと考えるがいかがか。

町長 お答えできない。

問 「津和野町職員の給与に関する条例」、「津和野町職員の勤務の宣誓に関する条例」、合わせて「津和野町職員服務規程」にそれぞれ違反であると考えるが、処分はどのようにされてか。

町長 「津和野町職員の懲戒処分等の公表に関する基準」に従い、この度決定した処分が公表に該当しないものであるため申し上げることはできない。

問 「津和野町職員の懲戒戒の手続き及び効果に関する条例」や「津和野町職員懲戒審査委員会訓令」では非公表にしなければならぬ文言は存在しない。

町長 その基準はいつどこで誰が作った基準なのか。

町長 内規であり記録もなくわからない。

問 人事院の懲戒処分、公金の横領は免職だが、諸給与の不適正受給は減給ま

たは戒告、これに該当するのではないかと考える、基準にて非公表とされるということは、これ以下の処分と推察する。

処分も妥当ではないと考えるがいかがか。

町長 懲戒審査委員会で厳正な審査を行っており妥当と考える。

問 町職員への周知は。

町長 庁議にて各課長に周知し、そして課長が課に帰り報告すると思うが、方法等については任せている。

問 それでは周知できず、周知できずとして、疑義を唱えた職員の声は何件あったか。

町長 1件もない。

問 1件もないとは疑義を唱える者が1人もいないと考えるか。

町長 1件もないということはないと考える。

問 1件もないということも悲しいが、1人もいないと思うことも悲しい。

言わないのか聞こえないのかはわからないが、どちらにしても悲しい。

この度のことにせよ、自ら

身を切つて膿も出せない自浄を働かせることもできないようなことでは、職員の士気も下がり、それは住民サービスの低下をまねいて住民の皆さんへ迷惑をおかけすることとなると考えるが所見を。





みうら えいじ
三浦 英治 議員

Q 職員の町内居住対策は

A 公僕としての町内居住の意義を促す

問 町外居住の職員は、何人。

町長 会計年度任用職員を除いて、6月1日現在、21人。
2013（平成25）年災害から10年になる。

大規模な災害が発生した場合、職員の召集の遅れなど、業務に支障が出るのではないかと。

町長 大規模災害発生時では、被災により参集経路が寸断されることも予想され、参集に時間を要し、更には参集できない事態となる可能性もあり、初動体制への遅れを懸念している。

風水害は、ある程度の予測は可能なので、速やかな参集体制を確保すべく、職員用緊急情報メール等を活用しながら、できる限り早めに気象情報や防災事項の注意喚起を行うとともに、職員に対し連絡の取れる体制を確保し、準備を整えておくよう指示する。

問 居住の自由については、憲法に保障されているので、町内居住を義務付けることができないことは承知しているが、町内居住への

の対策は。

町長 定住対策を進めて行く中、役場職員が津和野町内に居住することは、危機管理上の視点と合わせ必要である。職員採用面接試験の際に、定住対策の必要性などを説明し、考えを聞いている。

Q 職員利用の駐車場の確保は

A 整備が必要になる

問 現在、日原地域では、津和野町地域活性化複合施設整備事業が進められている。

進捗状況と職員の駐車場の確保は。

町長 6月5日にプロポーザル審査委員会で、工事請負仮契約を締結した。

今年度内に施設整備を完了する。

駐車場の現状は、役場職員をはじめ医療法人橋井堂、高津川森林組合、西中国信用

併せて、採用された場合に町内居住への意思があるかを確認し、採用の際の参考にしている。

また、仕事始めの式の町長挨拶等で、町内に住むことの意義を訴え、理解を求めるとともに、庁議においても憲法

金庫の職員が利用している。

複合施設利用者や役場職員等の駐車場を合わせて110台程度を確保する。

問 津和野庁舎増築工事の現状と職員の駐車場確保対策は。

町長 建設にともない、敷地内の駐車台数36台分は使用できなくなった。

現在は、民間の駐車場を30台分契約し、共存病院の駐車場も10台分借りて、対応している。

Q 自治会・町内会の再編は

A 行政が積極的に介入することは難しい

自治会は、どこも受けられる。

問 高齢化が進行しており、また非常に戸数が少なく、行事的なものを開催することができないような自治会も見

ある程度の再編支援が必要ではないか。
町長 町内全体で114団体あり、引き続き町政座談会な

尊重を心得た上で、町外居住職員の町内居住に結びつく方策について、これまで何度も協議し、該当職員にヒアリングを行っている。

問 町内居住のための優遇措置は。

町長 具体的な措置はない。どこに参加して、各地区の課題などを聞いて、再編等も含め課題解決に可能な範囲で支援策も含め対応する。

問 自治会・町内会への加入促進は。

町長 移住・定住を目的としている方々に、自治組織への加入等の積極的な参加を促している。

研修の場として、要望があれば各種の出前講座なども引き続き実施する。

その他の質問

- 津和野町幼稚園運営補助金
- 青少年育成連絡協議会補助金





かわだ つよし 川田 剛 議員

Q 日原町筋の今後は

A 住民の皆さんと議論を進める

問 日原の町筋の今後は。

町長 商業施設の移転、山村開発センターの代替施設の建設、元日原保育園やむつみ寮並びに元本庁舎の除却を含めた利活用方法など多くの課題がある。

行政のみでは到底解決できない。多くの関係者と議論を深めながら解決を図っていく。

問 すわろう屋など、町筋の賑わい支援について今後町としてどのようなことを期待しているか。

町長 日原商工業振興会の皆様には、すわろう屋だけでなく、これまでもいろいろな支

援をいただいている。ハード整備的には、かわべや、山村開発センターの代替施設など整備を進めているところである。

そこに住んでおられる地域の方々が、これからも地域を盛り上げようと頑張ろうとしていただいている中で、これからは必要ないところには必要な支援を講じていきたいと思っている。

ただ、行政主導になってはいけないので、施設の活用など住民の皆さんと議論を進めながら、その取り組みの支援について考えていきたい。

Q 医療従事者の処遇改善を

A 解決策を医療法人と導き出したい

問 橋井堂の医師確保の状況は。

町長 県派遣医師3人、町奨学金貸与医師1人、全体で常勤医8名が勤務している。

問 一般会計からの繰入金の3力年の推移と、その内訳は。

町長 表1のとおりである。使途は主に赤字補填である。

問 赤字補填とのことだが、橋井堂の収支

の状況は。

町長 令和4年度において、それぞれの施設で良好な数字で経営をされており、収支については予想以上のものである。

問 病床数による地方交付税措置は。

町長 表2のとおりである。処遇改善の状況は。

町長 令和2年度に扶養手

表1	一般会計から病院事業会計への繰入金
H31	15,737 万円
R2	13,816 万円
R3	13,075 万円
R4	13,874 万円

表2	普通交付税	特別交付税	合計
H31	3,725 万円	7,590 万円	11,315 万円
R 2	3,675 万円	8,798 万円	12,473 万円
R 3	3,634 万円	11,440 万円	15,074 万円
R 4 (概算)	3,528 万円	11,031 万円	14,559 万円

当、令和3年度に住居手当の改善。令和4年度に給与、賞与、退職金の制度の改善を行っている。成果は「まだ感じられない」とのことである。

問 吉賀町の新たな医療法人や介護施設の処遇によっては職員の流出が懸念される。令和4年度にお

いては処遇改善分を含めてもほぼ交付税範囲内である。更なる支援を検討されたい。

町長 橋井堂のご苦勞が経営改善につながってきていると認識している。

指摘をしっかりと受け止め、解決策を橋井堂とも導き出していきたい。



よねざわ ひろふみ
米澤 宏文 議員

Q JR 山口線存続対策

A 各種対策を講じている

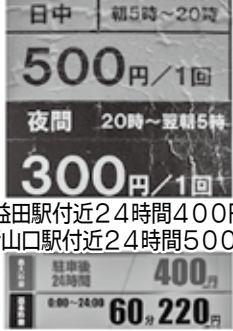
問 JR西日本が2022(令和4)年12月に利用者が極めて少ないローカル線17路線30区間の収支状況を発表した。

営業赤字ベスト8に山口線の宮野〜津和野間が入っている。

1位山陰線出雲市〜益田間 営業赤字35億円・2位紀勢線新宮〜白浜間 営業赤字29.5億円・3位関西線亀山〜加茂間 営業赤字16.2億円・4位小浜線敦賀〜東舞鶴間・5位大系線南小谷〜糸魚川・6位山口線宮野〜津和野間 営業赤字9.3億円・7位木次線出雲横田〜備後落合間・8位芸備線東城〜備後落合間。

13(平成25)年7月の山口、島根激甚災害で山口線が4年2か月の間不通となり、SLや客車の運休で観光や商業に大きな打撃受け、山口線の有

津和野駅駐車料金24時間800円



益田駅付近24時間400円
新山口駅付近24時間500円

難さ、大切さを痛感した。山口線の廃線を阻止し利用拡大の手段として次の提案をする。

JR山口線利用町民の町営津和野駅駐車場料金の無料化。近隣市の駐車料金に比べ高い。

町長 町営津和野駅前駐車場料金は主に殿町付近の駐車場事業者の民業圧迫にならぬよう料金を設定している。

町では山口線利用促進対策としてパークアンドライド制度を導入し、津和野駅にて益田駅以降、山口駅以降の往復切符を購入の方は駐車場の無料切符を交付。

町民の駐車場無料化は、必要性は認識しているが貴重な自主財源であり、慎重に進める必要がある。

山口線利用促進の観点から民間駐車場事業者との料金バランス等を考慮しJR利用時の無料化の検討を行って行きたい。

問

車いすや老人対策で跨線橋にエレベーターの設置、若しくは一番線ホームと2番線ホームを結ぶ職員連絡通路の使用。

町長 エレベーター設置はJR

西日本と随時協議しているが、実現は非常に厳しい現状。職員連絡通路使用は線路横断は安全上認められないとのこと。

車椅子等利用の乗降客はJR西日本社員の介助で横断が可能。

乗降客のキャリアケース持参や高齢の方等から跨線橋は

Q 津和野町図書館の新設

A 財政面も考慮し検討

問 森村の津和野町図書館は旧法務局跡利用で狭く読書設備も十分でない。

2014(平成26)年9月議会と同僚議員が「図書館活用」を一般質問された答弁で、教育ビジョンでは具体的な新館建設の記載はない。

日原図書館は令和元年日原にぎわい創出拠点「かわべ

非常に不便の声もあり、引き続きJR西日本と協議を行う。

問

安野光雅美術館入館者の津和野駅駐車場料金は無料か。

町長 安野光雅美術館入館者はHPで周知し、窓口で駐車場利用を確認し、無料チケットを配布。

建設時、オープンし最新の設備で建設された。

図書館協議会は津和野町図書館建設の検討はされているか。

教育長 現時点、図書館協議会で津和野町図書館の具体的な新築等の計画は定めていない。

当該図書館は平成15年に大規模改修後20年が経過、老朽化が進み施設規模が狭小で機能の充実が望まれている。今後は図書館協議会委員の意見を聞き、財政面も考慮し整備について検討して行く。

その他の質問

○町交流センター「ひまわり」

津和野町図書館



日原図書館



Q マイナンバーカードのトラブルは町に相談で良いか

A きめ細かく対応する



寺戸 昌子 議員

問

全国では「任意」となっているマイナンバーカードの取得をめぐって、カードをもたない住民へ公共サービスを制限する自治体がある。国会ではマイナンバーカードと健康保険証を一体化し健康保険証を廃止する法案が議論された。

任意であるはずのカード取得は「強制」へと動き出している。

しかし、厚生労働省が5月12日にマイナンバーカード保険証に別人の情報がひもつけられた事例が1年間に7312件あることを発表した。

また、東京新聞は『健康保険証とマイナンバーカードが一体化した「マイナ保険証」を医療機関で提示した際、資格が有効にもかかわらず登録データの不備などが原因で「無効」とされたケースが全国で今年4月以降、1429件あったことが、医師らでつくる全国保険医団体連合会の調査で分かった。

初診でマイナ保険証のみ持参の患者に対し「無効」を理由に「いったん10割負担」を請求したケースは、東京都や千葉県などで少なくとも20

4件あった。」と報じている。

津和野町においてもマイナンバーカードを健康保険証として使用できる。町内でトラブル事例はないか。

町長 町内ではない。誤登録がないよう事務処理において今後とも真摯に緊張感を持って業務を行う。

問

現在の普及率は何か。

町長 交付率が78.1%になっている。

問

マイナンバーカードはトラブルが続いており不安を持つ住民もいる。自主返納が可能だが町役場窓口でできるのか。

町長

相談できる。

問

マイナンバーカードは国の政策ではあるが一番身近な行政である町を住民が一番頼りにしている。困りごとを相談されたらきめ細かく対応してほしい。

町長

対応する。



マイナンバーカード見本
美祿市ホームページより

Q 住宅の耐震改修は進んでいるか

A 令和2年度に1件実施した

問

現在町が行っている住宅の耐震化は補助を受けても費用が高額になる。なかなか進まない。低額で地震に備えることができる「耐震ベッド」や押し入れや一つの部屋だけを改修する「耐震シェルター」に補助を出して地震に備えてはどうか。

町長 調査する。

Q 「粗大ごみを持ち帰りできる方法」についての協議は進んでいるか

A 場所やスペース、安全性を含めて検討していく

問

次世代に良い環境を残すためにごみ問題を今まで以上に対策が必要ではないか。

現在、津和野町が推進している3R(ごみの減量化、再利用化、再資源化)にリフューズ(ごみになるものを断る)を加え、4Rでの取り組みの推進が必要ではないか。

町長 現在の取り組みをより一層推進することを目的として「4R運動」の普及啓発を進め、環境にやさしい無駄のない暮らしを推進していきたい。

問

小中学校の児童に地域の防災士の力を借りて防災教育を行うてはどうか。

町長

地域の防災士の方で公民館や学校の防災学習等に「ご対応いただける方がいらっしゃれば、情報提供したいと考えている。

問

それぞれのRにもっと積極的に町民が取り組めるよう施策が必要ではないか。

町長

環境パートナーシップ会議で「キエーロ」の推進に取り組む。

これは、生ごみをバクテリアにより土に帰す方法だが、公民館や公共施設、婦人会などにご協力いただいで普及を図り、最終的に一般の家庭でも使用してもらえよう推進していきたい。





おおいわ れい 議員
大江 梨

Q 分野横断型の課題への 取り組み体制は

A 職員の主体性が発揮される体制 を目指したい

問

昨今の社会課題は複雑化・高度化していると言われており、単独の課だけでは解決が困難な事例もあるのではないかと。分野横断的に組織の枠を越えて仕事を進めていく必要もあると考えるが、津和野町の現状「縦割り型の組織」のメリットデメリットはなにか。

町長 役場の組織は基本的には国の省庁や県の各部署に準じているので、例えば、国の農林水産省↓県の農林水産部↓町の農林課とスムーズな情報伝達と事業遂行が可能な状況となっていることがメリットである。

課を横断した協議が必要な課題に対しては「縦割り型の組織」は弊害となることがある場合もあるが、デメリットとは捉えず、既存の課を越えて問題解決に向かって取り組んでいきたい。

問

これまで分野横断的に取り組んだ事例として「人口減少対策のプロジェクトチーム」があると聞いているが詳細は。

町長 人口減少が進む中、2018（平成30）年に特に出生数が減ったことに危機感を

覚え、プロジェクトチームを充足させた。全課から若手職員を中心に構成し、津和野町の10年後20年後を見据え、定住対策全般について全6回の協議を行なった。

問

この事業は町長の発案か。町長は全ての回に参加されたのか。

町長 私の発案である。全ての回に参加した。

問

このプロジェクトのゴールとしてどのような期待されていたか。

町長 人口減少に対する課題を共有することで、各課で取り組めることを考えてもらうということが目的であった。また、中堅・若手の意見を直接聞きたいという思いや、このような機会をきっかけに創造的な仕事に取り組んで欲しいという人づくりの要素も含まれた事業であった。

問

先述の取り組み以降、その他プロジェクトチームの取り組みはあるか。

町長 総務財政課、建設課、教育委員会、商工観光課、農林課で遊歩道やトイレ、あずまや建設なども含めた城山整備に取り組んだ。

問

現在、分野横断的な対応が効果的だと考える課題にはどのようなものがあるか。例えば、昨年度の一般質問で取り上げた「高齢者の住まい」の問題は「医療対策課」「建設課」「つわの暮らし推進課」が関係する。また、給食の「地元野菜の利用」については教育委員会と農林課の連携が必要であるが取り組み状況は。

町長 「高齢者の住宅」について課を越えた横断的な対応が必要であると認識している。まずは各担当課長同士が、施策の実現にどう向き合い取り組むかといった心掛けが大切であると考えている。

目的達成のため、自分の課の仕事として主体的に捉え取り組む意識を持つことが重要であり、そのことにより機能性を有した横断的な組織となると考えている。

そのためにはまず私と管理職とで十分な意見交換を行うことが大切である。「給食」については、今後は学校給食センターの統合を機に、地元野菜の使用率向上に向けて、新たな協力者確保の取り組みや集荷の仕組み作りなどにつ

いて教育委員会と農林課が連携できる体制づくりを目指していきたいと考えている。

問

各課横断型の難しさは進行の難しさにあるのではないかと。プロジェクトチームに主体的に加わるためにも、職員の負担を軽減するためにも進行役の工夫が必要ではないか。

町長 職員の事務負担は増えているのが現状であり、私自身も各課への直接ヒアリングなどで負担感を把握し、組織運営に活かしている。プロジェクトチームを作ることが更なる職員の負担にならぬよう配慮していく必要がある。

問

分野横断的に取り組むために日常的に各課の連携や横のつながりを深めるために取り組みはあるか。

町長 課長については月に1度、全課長が集まる「庁議」の場がある。その他の職員については、意見交換や情報共有を目的とした機会はない。年に1度の職員交流の場があったがコロナで中断している。



たなか うみ た ろ う
田中 海太郎 議員

Q 懲戒審査委員会の結果をどう反映するか

A 処分内容を職員に周知し、再発防止を徹底したい

問 この度、職員の不適切な事案に関して懲戒審査委員会が開かれた。その流れはどのようなものか。

町長 懲戒処分の指針に基づき、必要に応じて開催。懲戒審査委員会の会議内容は原則として非公開である。

また委員会での決定内容も、一定のルールの下で公表される場合を除き、原則として非公開。

問 その一定のルールとは何か。

町長 内規である「津和野町職員の懲戒処分等の公表に関する基準」により、懲戒処分は公開するが、それ以外の処分は非公開としている。

問 委員会の議事録はあるのか。

町長 ある。

問 委員会のメンバーは。

町長 委員長は町長とし、副町長、教育長、総務財政課長の4名で構成される。

問 他の市町村の懲戒審査委員会の構成は、

外部委員や職員組合などを入れてるところがある。また任命権者である町長が

委員長を務めるのは極めてまれである。

やはり、非公開の上、内部だけで審議されては、自浄作用が働かず、外から見たら疑われかねないが、町長の所見は。

町長 現行の体制で、基準に基づき長年やってきており、問題ない。

委員長は、町長として職員の不祥事に責任を感じるから加わっている。決して身内に甘くしてはいない。

ただそういったご意見も、議会の総意として意見をまとめて頂ければ、今後尊重していききたい。

問 懲戒審査委員会の処分内容は。

町長 懲戒処分としては、懲戒は「免職」「停職」「減給」「戒告」があり、その他処分は「訓告」「厳重注意」「口頭注意」がある。

問 処分内容の職員への周知はどのような形で行われているのか。

町長 庁議で課長に報告して、各課では課長から職員に伝達されていると聞いている。

問 故事成語に「泣いて馬糞を斬る」とい

う言葉があるが、近い人間ほど厳しい処罰が必要ではないか。そうする事で、職員の士気も上がるし、規律も高まる。周りから見ても納得できる懲戒審査委員会であって欲しい。ただし、この度の事案を私たちが取り上げなかったら、懲戒審査委員会も開かれなかったし、調査自体されなかったのではないか。

Q 町民からの要望は、どのよう業務に反映されていくのか

A 要望の内容は様々で、関係各課で対応するように指示している

問 最近聞いた町民の声として、「〇〇をお願いしたが、なかなか対応してくれない」とある。対応が遅れる場合はその旨を説明するべきではないか。

町長 要望の内容によっては、すぐに実施できるもの、予算が伴うなどし、すぐ実施出来ないものがある。特に緊急性の高いものなどは、迅速に対応するように努めている。

問 また「書類を提出したけど何の連絡もない」という声もある。対応が遅れたり、失念する事もあるだろうが、その説明や対応をきちんとして欲しい。提

町長 この件に関して、議会より指摘されたから懲戒審査委員会を開いたわけでは決していない。

我々が事実を知って、それに基づき、自ら懲戒審査委員会を開催して処分を行っている。

ただ不適切な事案であった事は厳粛に受け止めて、再発防止に努めたい。

出した方は連絡が無いと不安である。

町長 業務が多岐にわたっているため、確認が遅れたり、連絡が行き届かなかったりすることがある。今後、そのような場合には、電話対応・窓口対応を丁寧に行っていく。

問 町民の声を聞く目安箱は今あるのか。

町長 町民センターにひとつ設置している。中身や頻度の詳細は分かりかねるが、幾つか意見が寄せられている。





みちのぶ としあき
道信 俊昭 議員

Q 旧石州館新館の撤去について

A 約2億円で撤去予定

問 旧石州館新館の現在の所有者は誰か。

町長 家屋2棟、土地8筆が当時営業を行っていた法人の所有であり、土地5筆がその法人の代表者となっている。旧石州館に係る物件は「債権者」が実質的な所有者である。

問 物件を町はいくらで買うのか。

町長 債権者と清算人との交渉を踏まえ、町としては出来るだけ安く買いたい。

問 一般廃屋の撤去費用の補助金は工事費の4/5で120万円が上限であるが、この物件の撤去費用はいくらか。

町長 約2億円。国の補助事業である「観光地・観光産業の再生・高付加価値事業」を活用するため、国が50%の1億円、残り1億円を町の負担とする。

問 2億円の撤去費用をかけて、単に駐車場をつくるのが費用対効果に見合ったものと言えるか。

町長 観光地の中心に廃屋があることは、観光地の魅力と地域価値の低下を招き観光客の減少になる。また、建物の

老朽化による安全の問題も懸念される。町としては国の有利な制度があるうちにこの廃屋を除去したい。

なお、津和野庁舎の増築により不足している役場、観光客の駐車場やS.L観覧場としての利用も検討している。

問 この不動産の取得は、不動産鑑定士の鑑定に基づいているのか。

町長 町としてはまだ依頼していない。

問 不動産の取得に対して国の金は使えるのか。

町長 確実なところは言えないが、使えないと思う。

問 不動産を取得して初めて当事者になるわけだが、まだ当事者でないにもかかわらず6月の補正予算に「廃屋撤去による調査設計料3300万円」が予定されている。事前着工になるのではないか。

町長 あくまでも予算である。かなわなかったら執行しない。

問 町は「なるべく安く買いたい」と述べたが、地価には路線価格があり、固定資産税や相続税を狂わせて

しまう。

また、民間での実勢価格を下げてしまうことにもなる。町自らがこのような行為を行ってもよいのか。

町長 この物件は不良債権であるので、町が実際の売買価格に関与しても構わないと思う。

問 昭和46年以降に建つたものは建築基準法の耐震をクリアしているので、

昭和46年以降に建つたものは建築基準法の耐震をクリアしているので、

Q 現、津和野町の公用車から「津和野町」の文字が消えている。そうした中、公用車が私に使われていた事が先日の事件で発覚した。文字を消した理由を問う

A 津和野町の表示のある公用車で来られると困る」という町民の意見をもらったからである

問 本末転倒である。一方、現場に津和野町と書かれた車が来ると職員に直接思いが伝えられる。その為の良いツールになるのではないか。

町長 今後の検討課題とする。

問 なごみの里前に外資系ホテルを誘致する件の進捗状況は。

町長 相互で事業を前に進めていくことを改めて確認した。

4月には宿泊施設の整備及び運営が円滑に推進するよう、相互に積極的な協力をを図ることを目的に協定書を締

構造的には危険家屋ではない。改修してもいくらでも使える。検討はしないのか。

町長 昭和59年の建築である。ただ、瓦や外壁がはがれ落ちていたので危険であると判断した。

問 町が所有している旧国民宿舎の撤去は考えないのか。

町長 活用方法があればの話になる。

結したところである。

問 このホテル誘致を、町長は選挙公約として、先日「8合目まで進んだ」と言われたそうであるが真意は。

町長 それは、ホテル誘致の話し合いを進めている事を発言したが、あくまでも私としての感覚を表現したもので、「〇合目」に具体的な根拠があるわけではない。ホテル誘致には努力する。



全員協議会

令和5年4月27日

◆新津和野町応援大使の任命

7月7日

●大使 呉 裕隆さん

応援大使とは津和野町の魅力と観光情報を広く国内外に紹介し、町の観光振興とイメージアップを図ることを目的に設置されている。

2019(平成31)年に東京在住の清水正子さん、渡辺ひと美さん、福原香さん3人に任命されており、今年度から引き続き3年間任命されます。この度4人目の任命を行うことについて説明が行われた。

●現職 台湾国際清酒協会全国社団法人理事長 他多数

◆町有株式の入れ替え

昨年度において津和野高校卒業生のご遺族より寄付いただいた株式について、一部銘柄の入れ替えを行うことについて説明が行われた。

この株式は毎年の配当金を津和野高校支援の財源にすることになっており、より高配当

な銘柄に入れ替えることで、財源の安定的な確保を目指すものである。

入れ替え銘柄の選定については、証券会社勤務の経験を持つ町長が証券会社と協議し実施。

売却銘柄は「第二三共」「富士フイルムホールディングス」「ダイフク」「オムロン」購入銘柄は「日本たばこ産業」「日本郵政」「キヤノン」「三井住友トラストホールディングス」「みずほフィナンシャルグループ」

令和5年度5月26日

◆津和野町集会施設整備計画

旧津和野町役場第二庁舎を取り壊し、日原山村開発センターに代わる集会所を新築で整備する案の説明が行われた。新たな集会施設は床面積700~750㎡。

主な施設は日原公民館、中央公民館機能、100人~150人規模の集会所、防災拠点(避難所)が検討されている。

建物の解体から設計、造成、新築までを含めた総工費は約5億7900万円。財源については国の交付金

が使えないかを検討しているとのことであったが確定はしていない。

本件については以前より地域住民から強い要望があり、実現に向けた計画の提案は歓迎すべき事であるが、議会からは浸水想定区域・土砂災害警戒区域に該当する場所に新たに建設することに対して安全性を問う意見が多くあがった。

執行部の回答としては、敷地内での建設場所に配慮し、浸水想定を踏まえ2m程度のカサ上げを行うとのことであった。

本件は23(令和5)年度に解体工事と造成、設計が行われ、24(令和6)年度に新築工事が行われる予定である。

◆津和野町民センター耐震補強・改修工事

津和野体育館も含めた町民センターの耐震補強・改修事業が計画されており、概算工費は7億円。

25(令和7)年度より設計が行われ、26(令和8)年度に工事を予定しているが、具体的な工事内容等詳細は今後検討

していくとのこと。

◆森鷗外記念館の増築

研究機能を強化することを目的とした専用棟を施設の横に建設する。

本件は城山整備等でも多額の寄付をいただいている篤志家の寄付により実施するもの。設計・建設については民間が行い、完成したものを町に寄付する形になる。



旧第2庁舎

所管事務調査報告

◎総務経済常任委員会

「移住・定住対策」について、問題・課題の調査をした。

調査は、つわの暮らし推進課。

【調査の概要】

(1) 移住・定住対策（相談支援体制について）

調査意見

●「津和野町定住支援員」は、移住後のフォローやケアなどができる位置付けのように思われる。

今後、大いに活躍できる環境を構築されたい。

●冊子「津和野暮らしのすゝめ」は手に取りやすく、内容は移住推進に期待できると考へる。

●「つわの暮らし相談員」と「津和野町定住支援員」の役割が曖昧であり「つわの暮らし相談員」については、「移住後のフォロー」「お気軽にご相談ください」等の文言があるが、「つわの暮らし相談員」の現在の役割は、基本的に「空き家バンク」の登録と紹介で、移住後のフォローなどは業務外であり、冊子を見た方には分かりにくい状態である。

明確に「つわの暮らし相談員」と「津和野町定住支援員」の役割を明記されてはどうか。

●「Lady go-TSUWANO」はU・ターナー者が多く所属するため、即効性・波及性に効

果が期待できる。多くの意見を集約し今後の糧にされたい。

(2) 環境の調査（空き家の実態と活用）

調査意見

津和野町民間賃貸住宅は、制度開始以来2年連続で100%の建築戸数・入居者数であり、定住促進・転出抑制の効果が期待される。

今後、この事業想定を発展させるべく努力されたい。

(3) つわの暮らし推進住宅

調査意見

入居申し込み時点において25年以上住み続けることが前提であるため、途中退去は想定されていない。

諸事情で途中退去した実態があり、今後の様々な事態に備え規約等の明文化の必要性がある。

【総合的な調査意見】

移住・定住対策はつわの暮らし推進の課題にとどまらず各課に跨る。

移住・定住・転出抑制を考へる上で、各課を横断し所管にとらわれない関連な意見交換のできる、以前の「プロジェクトチーム」の再構築を検討されたい。

町民の参加や官民一体となつた施策が必要である。

◎文教民生常任委員会

地域福祉計画の現状を調査した。

津和野町地域福祉計画の概要（第3期令和5年～令和9年度）

●現状と課題

●第3期計画への反映

津和野町福祉計画の調査

●法人連携・統合

●人材確保

●子育て支援

●巡回診療・救急告示

津和野町地域福祉活動計画の概要

●地域福祉活動計画

現地調査（津和野町社会福祉協議会本所）

調査意見

必要な人にはより適切な支援に繋げる考えから、行政の地域福祉計画と民間の地域福祉活動計画が連携し、地域福祉活動計画の事業が町民に活用されるよう努められたい。

地域福祉サービス維持のための人材確保や施設整備を行う上で、社会福祉法人統合に向けた議論の加速化が必要である。

◎議会活性化特別委員会

調査中間報告

目的

議会運営及び議員活動の活性化と充実を図り、津和野町の町民参加による協働の町づくりに寄与するため、津和野町議会基本条例の制定に向け

た協議、並びに条例の在り方を検討するため。

調査の概要

(1) 第9回では、パブリックコメント募集方法を広報班が担当し、他の例規との整合性の検証を条文検証班が担当することとした。

(2) パブリックコメントの募集は、令和5年4月25日から令和5年5月25日まで行い、4件の意見が寄せられた。

(3) 条文検証班においては、他の例規に係る部分を抽出した。

(4) 第10回において、寄せられたパブリックコメントについて協議した結果、津和野町議会基本条例（素案）の内容で制定を進めていくこととした。

(5) 第2回において、研修会の講師を務めていただいた、島根県町村議会議長会事務局長 清山英晴氏からも素案についてご意見をいただいたため、併せて参考にすることとした。

(6) 津和野町基本条例（案）には、予算を伴うものや議会の運営方法に関する等、町長との協議や確認が必要なものもあるため、当委員会に町長の出席を求めるところを確認した。

調査の継続

本特別委員会の目的を達成するため、引き続き継続調査とする。

提出者	議案・賛否表										結果	
	道信	大江	米澤	横山	沖田	御手洗	三浦	田中	寺戸	川田		
	○=賛成 ●=反対 棄=棄権 欠=欠席											
	令和5年第3回(6月)津和野町議会定例会											
町長	【専決処分】令和5年度津和野町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	承認
	【専決処分】津和野町税条例等の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	○	承認
	【専決処分】津和野町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	承認
	令和5年度津和野町地域活性化複合施設整備工事請負契約の締結	○	○	○	●	欠	○	○	棄	○	○	可決
	小型動力ポンプ付軽積載車の取得	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	つわの暮らし推進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	令和5年度津和野町一般会計補正予算(第2号)	●	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
// 水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決	
委員会	津和野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決	
請願	喜時雨地区に下水道整備の請願	文教民生常任委員会に付託										
	外国人技能実習生採用のための住まい確保に関する請願	文教民生常任委員会に付託										

議員フォトギャラリー

テーマ：昨年度の思い出の1枚



横山元志 選挙運動中にほっこり



三浦英治 祈り



寺戸昌子 うちの猫は手でご飯を食べます。



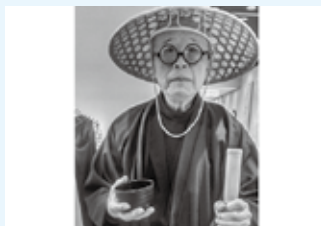
川田剛 次男最後の長女初めての運動会。



草田吉丸 春土の匂いが大好き!最高に心休まるひと時。



御手洗剛 同窓会をして昔が懐かしくなりました。髪がフサフサの20代後半



沖田守 《俳句》山頭火生きさまを問ふ衣の姿 山頭火ふるさと館2022年11月24日



道信俊昭 前回の写真から52年の年月が経ちました。



米澤宏文 山梨県山中湖。運良くめったにない快晴。



大江梨 昨年より、薬膳の勉強を始めました。



田中海太郎 旅出づる白き汽笛に誘われて

クイズの答え

- 大江 梨 (梅)
- 道信 俊昭 (次)
- 米澤 宏文 (動)
- 三浦 英治 (希)
- 沖田 守 (和)
- 寺戸 昌子 (明)
- 川田 剛 (黒)
- 草田 吉丸 (楽)
- 田中海太郎 (雑)
- 横山 元志 (破)
- 御手洗 剛 (支)

議員紹介 vol.2



昨年の6月号で実施した議員紹介に好評をいただいていたので、1年ぶりに再度企画してみました！各議員の回答の理由についてはぜひ想像して、またはお見かけの際に直接お尋ねくださいね。

質問内容

- ① 自分を漢字1文字で表すと？
- ② 初めて津和野に来た人を案内したい場所は？
- ③ 無人島に行くなら何を持っていく？
- ④ 最近の国政で気になっているテーマは？

クイズ！ どの漢字がどの議員を表しているでしょう？ 文字は各自の直筆です。



大江 梨
 ②太鼓谷稲荷神社から津和野の町を眺めて欲しい
 ③毛布
 ④異次元の少子化対策

道信 俊昭
 ②青野山
 ③水
 ④解散

米澤 宥文
 ②三本松城 殿町通り他多数
 ③釣道具・ライター・ナイフ
 ④子ども手当

三浦 英治
 ②青原共同墓地
 ③中原中也詩集
 ④子ども家庭庁

沖田 守
 ②堤田集落の楠の大木
 ③釣竿
 ④地方の衰退（国土計画）

寺戸 昌子
 ②日原天文台
 ③サバイバルナイフ
 ④消費税インボイス制度

川田 剛
 ②津和野城跡
 ③ナイフ
 ④衆議院の解散

草田 吉丸
 ②城跡から見下ろす城下町、清流高津川
 ③孫の写真
 ④防衛力 平和外交

田中 海太郎
 ②「寅次郎恋やつれ」のロケ地巡り
 ③時刻表と井上ひさし全集
 ④防衛財源確保法案

横山 元志
 ②喫茶ダンボール
 ③ナイフ・ライター・議員必携
 ④LGBT 理解増進法

御手洗 剛
 ②永明寺
 ③熱源（ライター）・本
 ④食料安全保障



「つわの議会だより」読者モニター

町民の皆さまに「つわの議会だより」のご感想を頂く「読者モニター」のコーナーです。

今回は表紙に掲載させていただきました、津和野弥栄神社「鷺舞」の保存会会長の栗栖志匠ゆきまささんです。

「鷺舞」は国指定重要無形文化財のほか、昨年ユネスコの世界無形文化遺産へ登録されました。

先日（6月11日）津和野町・吉賀町・廿日市市からなる「津和野街道交流連携協定」の記念事業で、廿日市市にある、厳島神社の高舞台で記念奉納されました。

世界文化遺産の厳島神社にて世界無形文化遺産の「鷺舞」を舞うということになりました。



—先日の記念奉納ではお疲れ様でした。

私も当日は参拝し、拝見させていただきました。

報道でよく「後継者問題」が取り沙汰されていますよね。

確かに、後継者の問題もありますが、それより問題なのは「弥栄神社の存続」です。神社がなければ奉納もできません。

「鷺舞」は文化遺産に登録されていますが、「弥栄神社」も併せて登録されているわけではありません。

町指定の文化財であるのですが、氏子も保存会も苦慮しているところでは。

後継者の問題は諸問題と合わせ、時代の流れとともに少しずつ様式は変わっていくもので、いつの時代も様々な問題があったなか、先人も苦慮しながら後世に繋げて今に至るのだと思います。

新規会員は、若手が中心となり、精力的に勧誘しており、その若手の口コミ等で新規会員数は増加しています。しかし、まだまだ増やしたいところではあります。

よく50年後100年後の事を聞かれますが、そんなことは考えてはいません。今を本気で考え取り組んでいけば、自ずと未来はついてくるんだと思います。

—ありがとうございます。面白いお話が聞きました。最後に、「議会だより」の感想をお聞かせください。

「議会だより」もですが、サネットの放送を見て、住民の声をいかに拾っているか、またその後、いかに住民に届けているか、放送や書面では伝わりきれない部分があると思いますので、その方法を検討してみてください。

（聞き手 横山 元志）

■編集後記

皆さん、こんにちは！
『議会だより』ご覧になっていますか？

「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことをゆかいに、そしてゆかいなこととはあくまでゆかいに」

（某作家の言葉）
これは私が言葉を発したり、書いたりする時に、常に意識している事です。

この「つわの議会だより」にしても然り、議会で行われている事を、公平に、分かりやすく、詳細に、時に面白く、広報委員会6人衆でカンカンガクガク、楽しく議論しながら作っています。

言葉を大切にしながら、皆さんとコミュニケーションしている感覚で作って行きたいと思えます。

今後、乞うご期待!!

田中 海太郎

広報広聴常任委員会

◎米澤 右文 ○寺戸 昌子

川田 剛 田中海太郎

大江 梨 横山 元志